

佐賀県における自殺対策

- 警察庁資料によると、平成 10 年に年間の自殺者数が初めて全国で 3 万人を超え、以来、平成 18 年まで 9 年連続して 3 万人を超えている状況です。
 - 本県では、平成 11 年に年間の自殺者数が 200 人を超え、その後も 250 人前後で推移しています。
 - 佐賀県では、自殺対策を総合的に推進するための基本的な方向性を定めた『佐賀県自殺対策基本計画』※を、本年 4 月に策定しています。
 - 佐賀県医師会でも、県行政と協力し、自殺対策に取り組んでいます。
- ※『佐賀県自殺対策基本計画』… 佐賀県ホームページ(<http://www.pref.saga.lg.jp/web/>)でご覧いただけます。

主 な 相 談 窓 口 一 覧

佐賀こころの電話	0952-73-5556	月～金曜日 9:00～16:00
精神保健福祉相談 (保健福祉事務所)	0952-30-1691 (佐賀中部)	月～金曜日 8:30～17:15
	0942-83-3579 (鳥栖)	
	0955-73-4185 (唐津)	
	0955-23-2101 (伊万里)	
	0954-22-2105 (杵藤)	
佐賀県精神保健福祉センター	0952-73-5060	月～金曜日 8:30～17:15
佐賀いのちの電話	0952-34-4343	年中無休・24 時間体制

平成 20 年 4 月

麻しん・風しんの定期予防接種対象が拡大されました

平成 20 年 4 月 1 日から 5 年間の期限付きで、麻しんと風しんの定期予防接種対象がこれまでの第 1 期(1 歳)、第 2 期(小学校入学前)の対象者に加え、中学 1 年生と高校 3 年生に相当する年齢の方を対象に実施されることになりました。

20 年度の接種対象者

第 3 期：中学 1 年生相当年齢の人(平成 7 年 4 月 2 日～平成 8 年 4 月 1 日生)

第 4 期：高校 3 年生相当年齢の人(平成 2 年 4 月 2 日～平成 3 年 4 月 1 日生)

実施場所

原則、医療機関での個別接種となります。

お住まいの市町から渡される予診票に必要事項を記入し、医療機関で接種できます。

費用

対象となる方は公費負担(無料)で接種できます。

対象外の方が接種すると 1 万円前後かかりますので、この機会にぜひ接種しましょう。

ご注意ください

- 事前に医療機関に予約してから受けにいきましょう。
突然窓口に行っても、ワクチンの在庫がない場合があります。
- 他の予防接種を受けた場合は一定の期間を空けてから接種しましょう。(例：インフルエンザは接種後 6 日間以上)
- 妊娠中の方は胎児に影響を及ぼすことがありますので、接種できません。
- アレルギー体質の方は医師と相談してから受けましょう。

